

令和6年11月14日  
北海道中央バス株式会社

## 高速バスの回送を活用した一般路線バスの増便運行

当社では、限られた乗務員のなか、バスだけでは市民生活の足を確保できる状況にはないため、令和5年12月のダイヤ改正で、バスと並行し地下鉄等の他の公共交通機関が運行している区間で札幌都心系統の地下鉄駅短絡化（フィーダー化）を実施した。

これにより、朝の通勤・通学時間帯において、一部の札幌都心系統でご利用のお客様を収容しきれずに、次便案内せざるを得ない状況にある。これを少しでも解消・緩和すべく、同じ経路を回送で走行している高速バスを増便として活用したいもの。

今回、路線バスの続行便を前提とした高速バスの活用について、札幌市公共交通協議会で協議を行った上で、移動円滑化適用除外認定を取得し、実施することとしたい。

### 記

#### 1、運行開始日

令和6年12月2日（月）

※ 平日ダイヤのみ（学休日を除く）

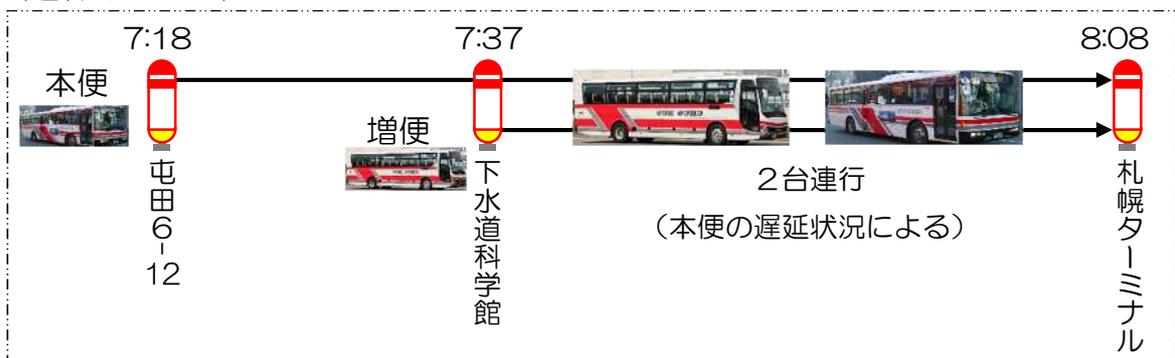
#### 2、運行路線

02 屯田線 [札幌ターミナル～東1丁目～屯田6条12丁目]

本便（路線バスタイプ）：屯田6条12丁目 7:18 発

増便（高速バスタイプ）：下水道科学館 7:37 発

〈運行イメージ〉



#### 3、バス事業者としての留意点

車椅子などお身体の不自由な方は本便に優先的に乗車いただくよう努める

#### 4、周知方法

停留所時刻表・携帯時刻表に、増便は高速バス車両で運行することを明記する  
以上